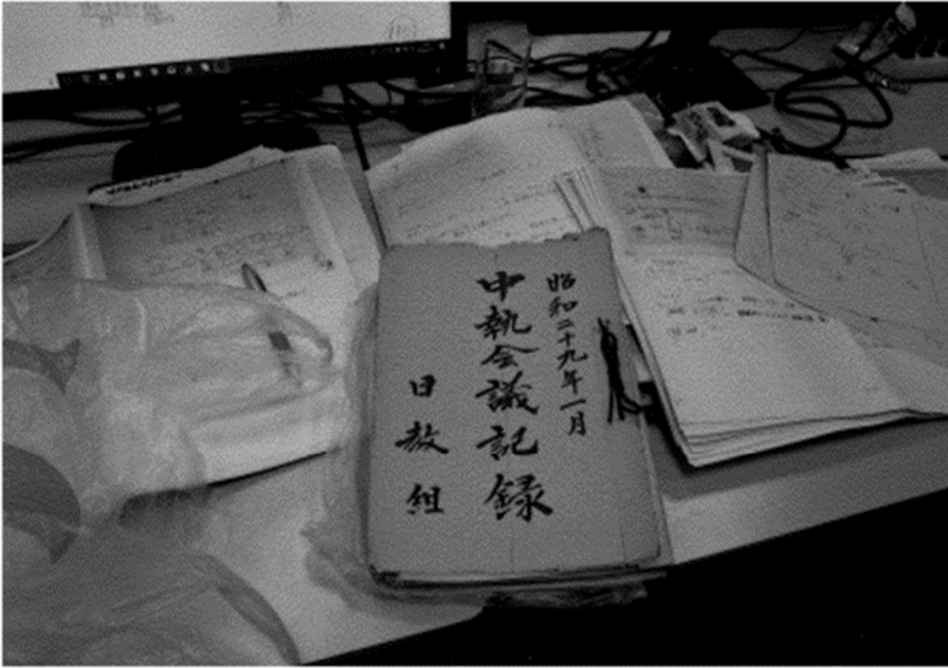


参考資料

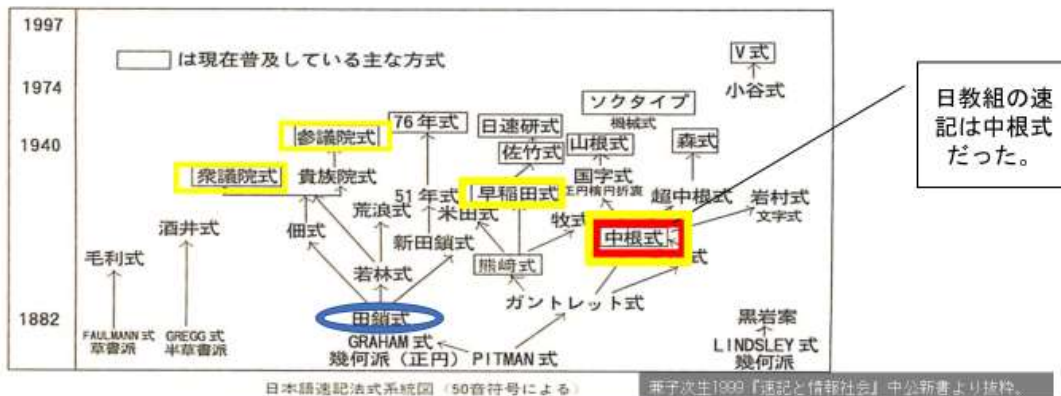
資料 1：速記符号で書かれた史料は、中央執行委員会の議事録に綴じ込まれていた
1954年1月～10月（1433枚）



資料 2：速記の諸潮流の中で、日教組の速記史料は中根式速記法のものだった

解読の困難性 速記には多様な方式がある。

そもそも、日教組の速記は何式で書かれていたのか？



今日の4大方式は、衆議院式・参議院式・早稲田式・中根式である。

体系、潮流を大きく二つに分けた場合、衆議院式・参議院式・早稲田式は田鎖式の潮流。
中根式は、その潮流とは異なる独自の潮流を持っている。

中根式潮流と田鎖式潮流とを比較した場合、中根式は、実用性、規則性、簡便性に富む。

資料3：数十年も前に作られた速記史料を第三者が反訳するのは日本の速記史上初の試み

第三者が速記符号を解読（反訳）した例（兼子2018）

速記符号を通常の文章にすることを正しくは「反訳」という。

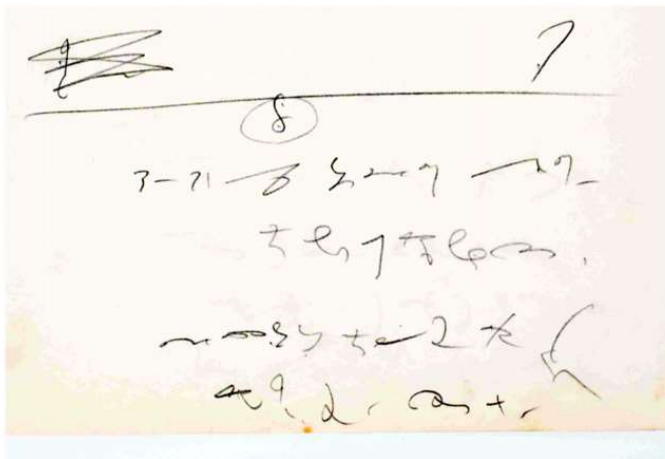
- ・ユダヤ人のフッサールはナチスの摘発を恐れ著作を速記符号で書いていた。それを弟子が反訳して出版した。
- ・ランケの講義速記録『世界史概説』を別の速記者が反訳した。
- ・J. A. シュンペーターが『資本主義、社会主義、民主主義』を執筆したときに、速記符号で書いていたメモを反訳した（兼子氏が仲介して実施）。

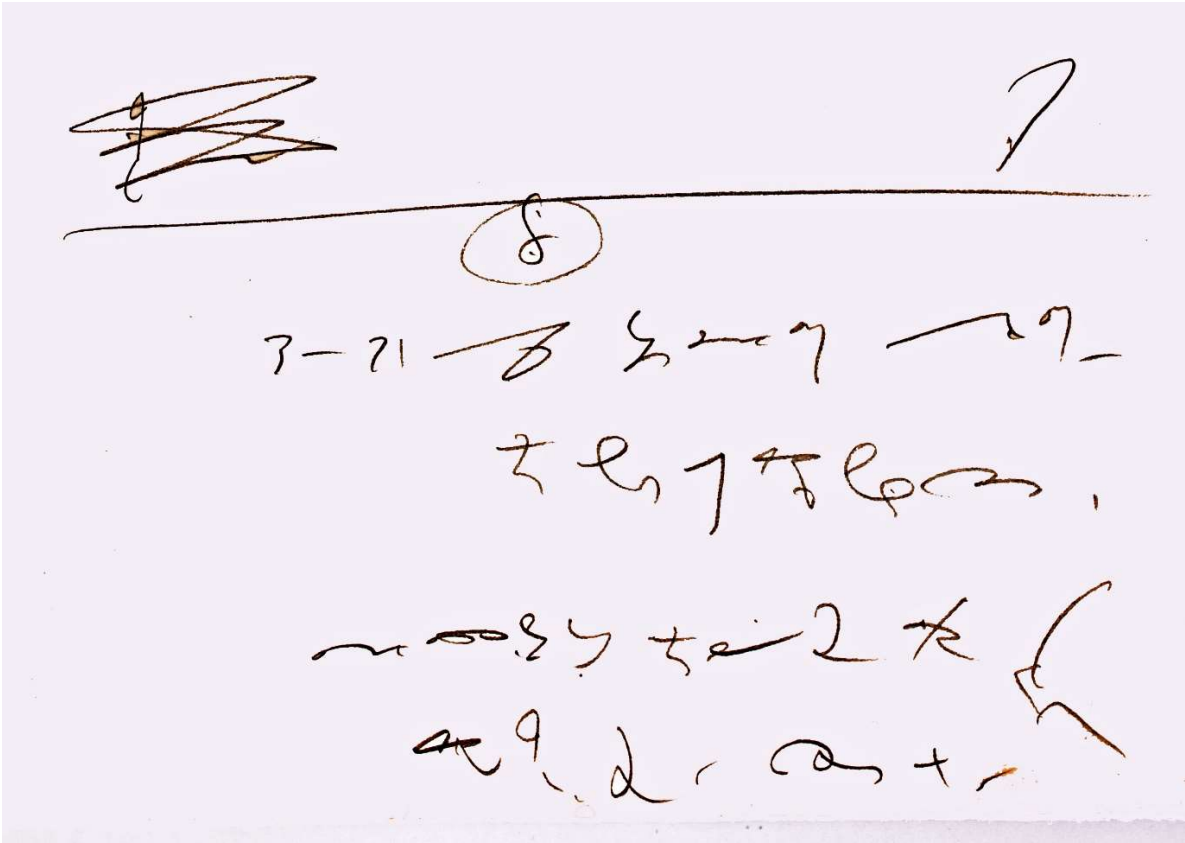
日本では、部分的な鑑定として、速記符号と書かれた記録との整合性を証明するという事例がある。

- ・ 1904年 紀和鉄道株式会社臨時株主総会における速記原文と議事録の鑑定事件
- ・ 1943年 尾崎行雄の有馬、柳北、鉄砲州国民学校における演説速記原本の確認

しかし、数十年も前に作られた速記史料を第三者が反訳するのは日本の速記史上初の試みである。

資料4：速記符号の反訳例1（チラシに入れた史料） 1954年3月4日中央執行委員会





3-222/

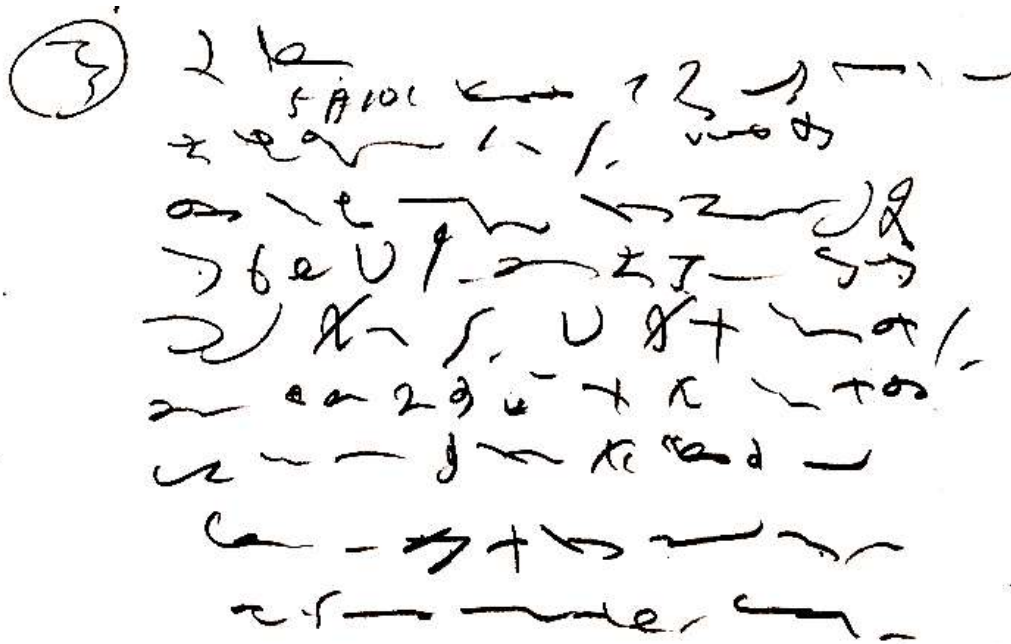
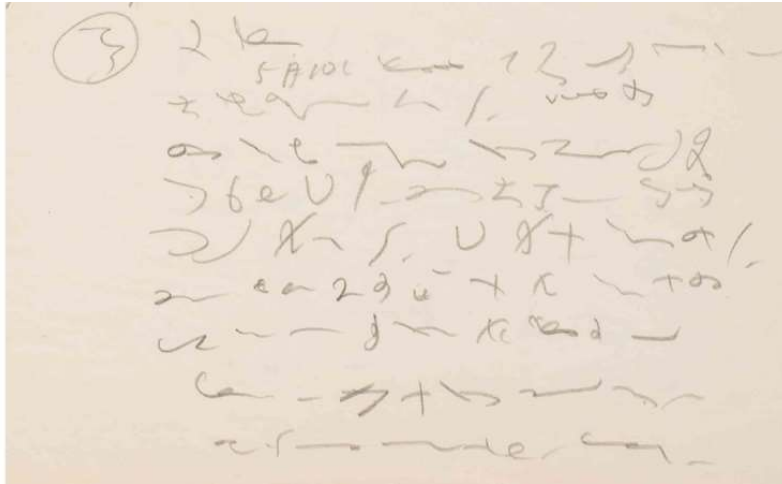
電話を■■■/

協議/

平垣/

3月3日付で衆議院の文部委員長、辻委員長から/
日教組責任者宛てに文書で正式に申し入れがありました。/
文部委員会で審議をする資料として日教組の運動方針、決算書、予算書等、/
文書を提出してほしいという要請があったということです。

資料5：速記符号の反訳例2 1954年5月17日中央執行委員会



5-38/

宮之原/

補足説明する。/

5月10日の執行委員会で、いわゆる京都のオルグを行うための/
日教組自体の態度というものを決めたわけです。その中で具体的に/
明確に出した線は、子供を闘争に巻き込むというところの形態は/
とるべきでない。そういう点からこの問題に日教組側としての処理に
当たる。/

こういうところの決定を見たわけですから、そういう決定に沿って私
ども【は】参ったわけです。/

この問題について ■ 十分な留意を払いましたので、なお沿ってやっ
たが、私どもが行った際は、/

大きな、死に物狂いの闘争をやっている段階であるので、これを/
正面からぶっつけていって、闘争に水を差すような/
印象を与えることは好ましくないという考え方から、/

資料6 解読精度の検証のために（作業中）

現在、解読チームで別の未解読資料を解読中

第35回中央委員会（1954年12月）の議事録の中に綴じ込まれた速記史料

